

## 令和6年度第2回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 令和7年1月27日(月)

午前9時から午前10時30分まで

場所) 宮城県庁行政庁舎9階 第一会議室

### ■出席委員(50音順)

石川真作委員、市瀬智紀委員、ヴォン ティー ドアン トゥー委員、  
笠原あんな委員、針生英一委員、藤原紫委員、朴仙子委員、山口泰久委員、  
渡部留美委員

### ■欠席委員

菅原健委員

### ■事務局出席者

高橋征史 経済商工観光部国際政策課長

丹野貢誌 経済商工観光部国際政策課副参事兼総括課長補佐

### 【1 開会】

### 【2 議題】

#### 市瀬会長

皆さん、どうもおはようございます。本日は、大変気温が低い中、朝早くからお集まりくださいまして、本当にどうもありがとうございました。現在ですね、第4期の宮城県多文化共生社会推進計画の最初の年度となっております。宮城県では、人口減少が急速に進む中で、将来を見越して、大崎市で公設の日本学校が開設準備中でありまして、またインドネシアと覚書を結ぶなど、いわゆる攻めの多文化共生が推進されているところです。

世界を見渡してみますと、アメリカでは政権交代があり、そしてヨーロッパでも、政権交代が行われる際には移民の課題といったものが、最も重要なテーマになってきております。宮城県ではこの攻めの多文化共生が推進されるにあたって、外国人と共生しながらあたたかな多文化共生社会の地域づくりができるのかということで、その推進と構築が、まさに問われているところかなと思います。ぜひ、各分野でご活躍されている皆様のお知恵をいただき、本日の審議会の議論を有意義なものにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

議事事項1の多文化共生社会推進に向けた主な取り組みについて及び議事事項2の第6期みやぎ国際戦略プラン(中間案)について一括して事務局からご説明いただきます。高橋

課長、どうぞよろしくお願いたします。

## 国際政策課長

皆様、改めましておはようございます。国際政策課長の高橋でございます。本当に皆様には、多文化共生、国際化政策につきまして、日頃よりご協力賜り本当にありがとうございます。コロナが明けまして、余裕をもって国際交流、多文化共生も本格的に進んでまいりました。

外国人の方もどんどん増えてございまして、一番直近の数で申し上げますと 28,330 人の外国人の方が、県内にお住まいということで、過去最高を記録したところでございます。その他ですね、どんどん国際交流の方も進んでまいりまして、私もいろんなところに参加をさせていただいております。今日、朴委員にご参加いただいております。この前の春節祭では、本当に素晴らしい中国の皆様のお舞台劇を拝見させていただきました。実は、初めて拝見させていただいたのですけれど、中国の伝統文化を現代風にアレンジしてあって、私も本当にあつという間の 2 時間を過ごさせていただいた次第でございます。そういった草の根の国際交流、そういったものが徐々に進んできていると実感しているところでございます。

本日はですね、まずは今年度、私どもが実施させていただきました多文化共生事業を振り返らせていただきたいと思っております。これを基に、来年度、私どもの方で考えている素案をお示し申し上げたいと思っております。今日は委員の皆様から、私どもが来年度、多文化共生事業を進めるにあたって、「こういった視点でやった方がいいんじゃないか。」「こういった分野にももう少し目を向けるように。」といったご意見ご要望を是非賜りまして、それでそれを基に、年度開け、5 月か 6 月に、また、この多文化共生社会推進審議会の来年度の第 1 回目を開催させていただきたいと思っております。その際には、本日委員の皆様からいただいたご意見を基に、令和 7 年度のより具体的な施策をご説明申し上げたいと思っております。今日は是非、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

それでは、はじめに。資料 1 の別紙というものをご覧下さい。今、画面の方に映っているこちらでございます。Power Point の資料でございます。はじめにですね。こちらで、令和 6 年度に、私どもが実施いたしました多文化共生事業についてご説明申し上げたいと思っております。先ほど、市瀬会長からもご説明いただきました。令和 6 年度から第 4 期多文化共生社会推進計画を進めさせていただいております。そのテーマが「攻め」の多文化共生ということです。私が今からご説明申し上げますすべてにおいて通底しておりますのが、この「攻め」の多文化共生です。これを、私どもは 1 年間やってきた次第でございます。

はじめにですね、3 ページをご覧いただければと思っております。「多文化共生フォーラム in 富谷」ということで、「攻め」の多文化共生の一環として、実は富谷市さんから「ぜひ、富谷市でやってください。」というようなご要望を賜りまして、こちら開催をさせていただいた運びでございます。これまでも、多文化共生フォーラムを県内でいろいろな市町村とやっておったところですが、「いや、うちはまだ外国人はそんなに多くないですから。」と、消

極的な市町村さんが多かったのですが、ここ1、2年はですね、「是非、うちでやってください。」というような要望があり、もうガラッと様変わりしました。富谷市さんでもですね、半導体関連企業、実は大衡村にPSMC様が来る予定だったのですが、今は撤回されてしまったのですが、半導体関連の外国人材の増加を見込んでいたところです。それでも、半導体関連工場というのは、県内にいろいろ進出をされておられます。富谷市さんも、そのことを念頭に置かれておまして、例えばNTKセラテックさんのような素晴らしい半導体関連の企業が市内に進出しておりますので、そういった企業の高度人材を中心に外国人が富谷市に住まわれる可能性があるということで、富谷市の若生市長のイニシアチブで、このフォーラムを開催させていただいた次第でございます。この日は、実際に富谷市で働いている黄（こう）さん、JCIさんという福祉関連の器具を販売している企業に勤めておられる台湾出身の黄さんという高度人材の方にもお話いただきました。黄さんは、JCIでいろいろな勉強をして、今後は台湾での福祉機器のマーケティングとか、そういった重要な仕事をされるのではないかと印象を受けた次第でございます。

次の4ページ開いていただきまして、多文化共生理念啓発動画ということで、本県の外国人比率はまだ1%強というところがございます、全国平均は2~3%となっております、比較するとまだまだ割合的には低いところです。けれども、宮城県内の中でも、どんどん外国人が活躍していただいているような状況でございますので、一般県民の方に対する多文化共生の理念啓発にも力を入れてまいりました。資料の上の写真は、大崎市役所のモニターです。あとは、楽天球場のスタジアムなど、そういったところで随時、映像を流させていただいた次第でございます。

次のページをお開きいただきまして5ページでございます。やさしい日本語でございます。やさしい日本語という言葉自体は、徐々に認識されてきているところがございますけれども、まだまだ、この普及をどんどん進めていかなければいけないと考えております。本日、お手元にやさしい日本語のリーフレットをご用意させていただきました。私どもも積極的に出前講座といったものを活用させていただいて、このやさしい日本語の普及啓発を進めているところでございます。

今年度は、初めて民生委員・児童委員の研修会にお時間を賜りまして、やさしい日本語のご説明を差し上げました。また先日、1月18日にはみやぎ県民大学という市民講座がございまして、そこで一般県民の皆様に対して、やさしい日本語セミナーを開催したところがございます。どんどん外国人の方が増えていく状況で、「外国人と話すのは、英語じゃなきゃダメなのかな。」と思われる方がいらっしゃいます。そういった方に対して、「日本語、特にやさしい日本語で話していただくと、コミュニケーションが取れますよ。」といったことを地道に、引き続き、お伝えしていきたいと思っております。

6ページでございます。災害時通訳ボランティア事業ということで、昨年1月には石川県で大きな地震がございました。石川県では、やはり外国人の方へのケアがいろいろ大変だったという話を伺いました。宮城県も3.11の大きい地震があったわけでございますけれども、

その時にももちろん外国人の方がいらっしゃったわけですが、統計を見ると、震災のあった13年前と今とでは、全然外国人の数が違います。今、ここでまた3.11のような地震があると、当時より多い外国人の方々が避難所にいらっしゃることになると考えております。この災害時通訳ボランティアというのは、本当に重要な役割を果たすと考えております。従いまして、災害に備えたより実践的な研修をとということで、9.1 総合防災訓練に通訳ボランティアさんと一緒に参加をしてみました。今までは、どちらかというと机上のシミュレーションが多かったわけですが、今回は現場の方、この写真のように避難所を運営する中学生と一緒に外国人避難者の役割を演じるといった形のロールプレイング方式で訓練をしました。実際に、被災した外国人の方が避難所に来たら、どうしたよいか、効果的な援助方法は何かを模索してきたところがございます。引き続きですね、3.11 を経験した被災県として、外国人の方にも安心して暮らしていただける環境を整備をしたいと思います。と考えております。

それでは、次のページをお開きいただきまして、7ページでございます。

地域日本語教育体制ということで、外国人の方が増えていく中で、県内の全35市町村で地域日本語講座が開かれるということが、理想だというふうに考えてございます。現在、地域日本語講座が開催されている市町村は、資料中の表のとおり、15市町村でございます。逆に言えば未実施のところは20市町村といったところがございます。今の第4期多文化共生計画は令和6年度からの5カ年計画となっています。そこで、計画が終了する令和10年度末までには、この20の空白地域をゼロにするという野心的な目標を立てているところがございます。5カ年で20を減らしていくわけですので、平均1年度あたり4市町村ずつ開設していくということを考えてございます。令和6年度には、大和町さん、栗原市さんには開設に向けて動き出していただくこととなりました。それから、南三陸町さん、富谷市さんも、来年度動き出していただけるだろうということで、なんとか4市町村はですね、一応クリアしたと考えてございます。引き続き、来年度以降も市町村さんと一緒に進める形になりますので、今のところ女川町さんや多賀城市さんに関心を抱いていただいております。市町村さんに実施していただけるよう、私どももしっかり支援をしたいと思います。と考えております。

8ページでございます。こちら日本語講座のいわゆるオンラインバージョンでございますね。対面の教室で勉強できれば理想的ですけれども、なかなか遠隔地にある市町村ですと先生方が行くのが大変だというのがありますし、今、県内には技能実習生が多いので、教室に行くのは大変だという話も聞いております。ですので、オンラインで地域日本語教育のインフラを整備していきたいと考えております。今年度、オンライン講座を皆さんの協力で実施しまして、オンライン日本語教室のノウハウというものが徐々に蓄積されつつあります。こういったノウハウを用いて、より良い講座にしていきたいと思っております。

次のページをお開きください。公立日本語学校、これも市瀬会長から先ほどご紹介いただきました。大崎市の日本語学校は、いよいよ今年4月に開校する予定でございます。資料右

側に吹き出しで示しております、青いところですね、今度、入学いただく学生さんたちの代表的なご意見でございます。右下のオレンジのところ、来年4月の入学予定者34人と記載されていますが、今、人数が変わりまして、36人の合格者を出させていただいています。内訳としては台湾の方が18人、ベトナムが12人、インドネシアの方が6人ということで、合計36名となっています。定員が40名でございますので、それ相応の留学生の方に集まっていたかと思っております。ご存じのとおり日本語学校は、東京、それから仙台といった都会にありまして、大崎といった地方に来ていただけるか心配なところもありましたが、蓋を開けてみますと、中には都会の学校じゃなくて、のびのびとした自然あふれるところで勉強したいといった学生さんが多くいらっしゃいました。それから、この青い吹き出しのところに書いていますように、1番左側、台湾の方です。台湾でデザインを選考していたけれど、日本語を身につけて日本でデザインを学びたいとかですね、真ん中の方、インドネシアの方ですね、アニメが好きで、独学でN1まで合格したと。それでも、まだまだ自分の日本語能力に納得できないので、おおさき日本語学校で頑張りたいという非常に意欲的な方ですとか、1番右の方は、ベトナムの方です、今まで技能実習から特定技能ということで、外国人材としてご活躍いただいた方です。さらに日本語を勉強して、高度人材として頑張りたいということで、非常に意欲的な方ですね。このような意欲をもった36名に、入学いただくことになってございます。左側に、公立日本学校の基本コンセプトがいろいろ書いてございますけれども、簡単に申し上げますと、この日本語学校は、民間の日本語学校と何が違うかと言いますと、単に日本語を教えるだけでなく、地域との共生・地域との連携に重きを置いているところでございます。具体的にはですね、例えば、午前中のカリキュラムは日本語学習で、午後は地域に出ていきましょう。で、大崎地域、それから宮城県にはいろんな素晴らしい企業がありますので、そういった企業にインターンに入らせていただくとかですね。逆に、企業の方、NPOの方、地域おこし協力隊といった方々に講師として、この日本語学校に来ていただいて、「地域ではこういう活動をやっていますよ。」といったところもお教えする。「宮城県にはこういった企業がありますよ。」とレクチャーをしていただくことによって、単に日本語だけじゃなくて、この宮城という地方を愛していただく、愛着を持っていただくということを意図しているところでございます。卒業生の中には、母国に戻られる方もいらっしゃると思いますが、できれば県内に職を得ていただきまして、まさに即戦力として宮城を愛していただける外国人材として、宮城でご活躍いただけたらなという思いでいるところでございます。

次のページをお開きいただきまして、10ページでございます。

これも、市瀬会長からご紹介賜りました。インドネシアと覚書を締結させていただいたところで、この覚書をもって具体的な事業を展開しているところでございます。それが、次のページ、11ページでございます。昨年9月に、村井知事を筆頭にインドネシアジャカルタに行ってみまして、大規模なジョブフェアを開催させていただきました。私どもとしては、500人ぐらい集まればもう大成功かなと思っておったのですが、蓋を開けてみました

ら、なんと1,174人ということで、想定の数以上のインドネシアの若者に来ていただいたということで、大変素晴らしいジョブフェアになりました。やはりですね、インドネシアでは、当然日本より人口のピラミッドが本当に綺麗なピラミッド型でございますので、若い方が多く、どんどん海外に働きに来ていただけるような状況でございます。その中でも、安全とか安心、もしくはアニメ文化とか、そういったところで日本に魅力を感じて、「日本に行きたい。」と思っただけの方が、大変多いということを改めて実感した次第でございます。ジョブフェアには、県内企業46社様に一緒に行っていただきました。単に、宮城県をPRするだけじゃなくて、その46社に各々ブースを持っていただきまして、そこで自社のご紹介をしていただく。そして、学生さんが説明を受けて、「あなたの会社に行きたいです。働くにはどうしたらいいですか。」というような具体的な交渉が行われたところもあった次第でございます。今現在、実際に働いてみようという方のいわゆるジョブインタビューが始まっているところでございます。県内企業、非常に人手不足でお困りの企業がございますので、覚書に基づいて、優秀なインドネシアの方を送り出していただくことになってございます。私ども、しっかりマッチングの支援をして参りたいと思っております。

次の12ページです。このジョブフェアの成果でございますけれども、一番下の成果の一例ということで、具体的な成果を書いてございます。例えば、仙台市の古川電気さんでございますが、これまではベトナム中心に技能実習生19名を雇っていたところですけども、今回、このインドネシアジョブフェアに参加いただきまして、新たに3名のインドネシア人の採用を決定したということで、本当に素晴らしい結果だったと思います。それから、石巻の新東総業さんでは、これまでミャンマーからの技能実習生5名を雇っていたところですが、インドネシアの方も是非前向きに検討したいということで、改めて1月以降にインドネシアに再度訪問いただきまして、いろいろ就職面接をやっていくということです。県内企業様からは「日本でジョブフェアに行っても、なかなか学生が集まらない。」と聞いておりましたが、今回のジョブフェアにご参加いただき、「こんなに自分のブースに学生が集まって来ていただいたのは初めてだ。」と大変多くの企業様におっしゃっていただきました。本当に県としてこのジョブフェアをやってよかったと思っています。明日、明後日の人材で本当にお困りの企業はたくさんございますので、引き続きしっかり外国人材のマッチングの支援をしていきたいと思っております。

さらに、13ページをお開きいただきまして、年末でございますけれども、知事とカンボジアに行つてまいりました。今度は、カンボジアと覚書を結んでまいりました。当面はベトナム、インドネシアと非常に人口多いところ、それぞれ1億人、それから2億8,000万人という人口でございます。一方、カンボジアは約2000万人でございます。将来的には、ベトナムもインドネシアもどんどん先進国に近い形になっていくと思っておりますので、いずれは日本に来ていただける人数は、やはり少なくなってくるだろうと考えてございます。そういった意味で、親日国であり、仏教国で、私どもと非常に近い関係にございますカンボジアの皆様にもぜひお越しいただきたいということで、今回、覚書を締結させていただきました。

カンボジア政府には、非常に歓迎をしていただきました。私は、知事の随行で参ったわけですが、フン・マネット首相にも表敬をさせていただくことができました。覚書の締結にあたっては、写真にございますヘン・スオ労働職業訓練大臣にご署名いただき、並々ならぬカンボジア政府の期待を感じた次第でございます。我々としては、ベトナム、インドネシアに加えてカンボジアを中心に外国人材をお招きしたいと考えてございます。

それから、次 14 ページでございます。人材マッチング支援事業ということで、今までも実施してきた事業でございます。技能実習生ですと、送り出し機関と監理団体がマッチングをやっていることが多いので、このマッチング支援事業では、下の表にございます在留資格では特定技能、技・人・国の方を中心にマッチングをしているところです。徐々に成果もでてきておまして、2022 年は 25 人だったのですが、それが 2023 年には 50 人がマッチングしたところでございます。本年度は、10 月末時点で既に 54 人の内定が決まっております。私どもとしては、三桁、100 人を目標としているところでございます。引き続き、いわゆる高度人材や特定技能を中心に、人材をご紹介してまいりたいと思っております。

最後に 15 ページでございます。この事業では、台湾のどちらかという高度人材の方を中心に宮城県にお招きをいたしまして、マッチングをさせていただきました。台湾からは、今インバウンドでも、非常にたくさんのお客様がいらっておりますので、旅行や観光関係の企業や、IT 関連の企業をご紹介申し上げたところでございます。高度人材におかれましても、県内企業の人手不足、これはますます強まっております。私どもは、全包围網ということで、高度人材から技能実習、特定技能に至るまで、その企業のご要望に応じた様々な職種の人材をご紹介してまいりたいと考えているところです。以上が本年度に実施させていただいた内容でございます。

これを基に来年度に向けて何を考えているのかといったところをご説明申し上げたいと思います。横向きの資料 1 をご覧いただければと思います。まずは意識の壁というところの 1 番多文化共生シンポジウム。先ほど申し上げたとおり、今年度は富谷市で開催させていただきました。来年度は、大和町さんで非常に興味を持っていただいておりますので、大和町で開催したいと考えております。

それから、やさしい日本語普及・啓発事業も引き続きやっていきますけれども、令和 7 年度は新たに地域防犯ボランティアといった方も対象に普及してまいりたいと思っております。

3 番の啓発ツール作成事業ですね。法務省では 1 月にライフインハーモニー推進月間ということで、いろいろ普及啓発をやっていただいております。地方自治体としても、協力申し上げたいと思っております。令和 8 年の 1 月には、ハーモニー推進月間に合わせて多文化共生に関するパネル展示とか、そういったものを考えてみたいと思っております。また、ウェブ広告といったものも活用して多文化共生の啓発をやってまいりたいと思っております。

4 番は、本日お集まりいただきました審議会でございます。年 2 回開催をさせていただきたいと思っております。ぜひ委員の皆様、よろしく申し上げます。

それから、5番の多文化共生市町村研修会です。市町村の皆様に対して、いろんなその時々  
のトレンドな多文化共生にまつわる事例等を共有させていただきたいと思っております。

6番の外国人県民支援ネットワーク構築ということで、これは審議会のような会議ではなく、よりざくばらんに若い外国人の皆様をお呼びして、実際何に困っているのかを伺って  
おります。このネットワーク構築事業は令和6年度から実施させていただきまして、外国人  
の方も、ざくばらんな雰囲気の方が話しやすいということもあります。私ども、しっかり  
いろんなチャンネルを通して、お困りの事などをお伺いして、多文化共生施策に反映しま  
いたいと思っております。

裏面にいっていただき、7番です。地域日本語教育体制構築事業ということで、これも先  
ほど申し上げたとおり、1年度4地域を目標に日本語講座を開催いただくと。市町村と連携  
して、頑張っていきたいと思っております。

8番、災害時通訳ボランティアです。こちら先ほど申し上げたとおり、9.1総合防災訓  
練等を通じて実践的な研修もやっていきたいと思っております。

9番のアプリについては、後でご説明します。

10番の公立日本語学校。なんとか今年4月に開校しますので、引き続き学生さんの募集  
をしっかり頑張りたいと思っております。

11番、みやぎ外国人相談センターについては、国際化協会、MIAさんをお願いしている  
ところがございます。今、実はカンボジアのクメール語が対応していないのですが、知事もカ  
ンボジアを訪問して覚書を締結したところですので、令和7年度はクメール語にも対応し  
て、カンボジアの皆様安心して暮らしていけるような体制を作っていきたいと思  
います。

それから12番。外国人向けアプリということで、マイナンバーカードと外国人の方がお  
持ちの在留カードがまもなく一体化すると伺っています。令和8年度には、国で一体化をす  
ると伺っているのですが、実は宮城県では特区制度を活用して、なんとかこの一体化を早め  
ていただけないかと内閣府をお願いをしております。そして、内閣府の方で、じゃあ先行  
的に宮城県で一体化しますということになれば、いろんなことができます。このマイナンバ  
ーカードと在留資格が一体となって、その情報をスマートフォンアプリに連動させると、み  
やぎポイントというものを差上げることができます。私どもポケットサインという企業  
と包括提携をしまして、そこがアプリの開発を行っています。例えば、技能実習生の方  
は、日本に来たばかりの最初の1か月から2か月は、なかなかお給料がなくて、大変だと伺  
っていますので、来日直後にいくつかポイントを差上げて、このポイントでお米などを買  
ってくださいといったご支援をしたいと考えているところがございます。

それから13番、外国人活躍推進ということで、これからどんどん外国の方が入ってくる。  
私どもは単に技能実習期間の3年間が終わったら、すぐ帰ってくださいとは思っておりま  
せん。ぜひ宮城県に来ていただいた方々には、働いていただきながら、キャリアアップを応  
援したいと思っております。例えば、技能実習生で入国して特定技能に資格

変更する時に、例えば高所作業車の免許を取るとか、もしくは危険物取扱免許を取るとか、そういうことによって彼らはよりスキルアップするわけです。そういった資格試験に対して、一定の補助ができないかと考えてございます。本県で働いていただければ、新たな資格も得ることができる。そうすれば、特定技能として、次の5年間をまた宮城で働こうかと思っただけ。そういった素地を作ってまいりたいと思っております。

それから14番は、みやぎジョブフェアです。今年度は、我々がインドネシアに赴いて開催したところでございますけれど、来年度は送り出し機関の方に宮城に来ていただいて、夢メッセみたい大きな展示場でやってみようかと考えているところでございます。やはり、インドネシアに行くとなると交通費がかかりまして、今年度はお招きできたのが県内企業46社という限られた数になってしまいました。外国の送り出し機関の方にお越しいたきて、県内企業、例えば50社だけじゃなくて、100社に来ていただけることになれば、よりマッチングの可能性が高まると思いますので、県内開催を考えているところでございます。

以上が簡単でございますが、来年度の事業予定でございます。

#### 国際政策課長

続きましてですね、資料2をご覧ください。実は私ども多文化共生計画の他に、みやぎ国際戦略プランなるものを策定しているところでございます。このプランはどちらかと言いますと、輸出戦略やインバウンド戦略に近いものでございます。これは来年度からの3年間の計画でございます。基本的な内容は、輸出やインバウンドなのですが、当然のことながら、外国人の方が関係してきますので、多文化共生に関する内容も盛り込んでいるところでございます。

資料真ん中のところ、基本理念のところをご覧ください。基本理念といたしまして、「県産品輸出・インバウンド戦略強化と産業基盤を支える外国人材活躍社会構築に向けた好循環を実現」というお題目にさせていただきました。これどういうことかご説明すると、どんどん県内の人口が減っていく中で、輸出をしっかりとやっていかなきゃいけないということで、輸出戦略と、それから観光業についても国内のお客様だけでなく、外国人のお客様をしっかりと取り組んでいく。それを推進するためには、どういったことをしなければいけないかということが書いてあります。ただ、それだけをやればよいかというと、御説明したとおり、今、人手不足が深刻なので、工場をどんどん稼働させたいと思っても、働いていただけない方がいない。インバウンドのお客様を呼び込んでも、客室を回していくための人材がいけないという課題があります。輸出やインバウンド戦略を強化していくのですけれども、そこで必ず人手不足問題に直面してまいりますので、私ども経済商工観光部が、ワンストップで人材の方も提供申し上げることが、今回の肝でございます。人材が供給されることによって、工場の稼働率が上がっていく、旅館の稼働率が上がっていく。そうすれば、また輸出も増やすことができますし、外国からのお客様にも対応することができる。また足りなくなれば、外国人材をお呼びするという形で、どんどん好循環をこのプランの中で作って

参りたいと考えているということでございます。実際、その多文化共生関連で何をやるのかといったところが、1番右側の第6期プラン取組概要のところ、(1)から(7)でございます。上の方は、輸出関連でございます。(1)(2)は、輸出関係外資系でございます、(3)がインバウンド、そして(4)が人手不足に対する外国人材の受入拡大です。受入拡大をどうやって進めていくのかというところが、(4)でございます。また外国人の方をお呼びする以上、しっかり多文化共生を推進しないといけないというところは、(5)でございます。基本的には(4)(5)は、今まで委員の皆様にご議論いただきました多文化共生社会推進計画を基本的にはそのまま引用してきております。

### 国際政策課長

その他にも、資料がいくつかございます。参考資料の1をご覧ください。参考資料の1は、前回第1回審議会におきまして、委員の皆様からいただいたご意見を参考に、このような形で私ども令和6年度はやってまいりましたし、令和7年度はやっていきますといった状況報告を書いたものが一番右側の対応状況でございます。先生方の意見を簡単に私どもで、まとめさせていただいて、それに対する状況を書かせていただきました。今日は時間の関係上、一つ一つご説明するのは難しいのですが、各委員におかれましては後ほどご覧いただきまして、何かご意見あればぜひ賜れればと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。他にもいくつか資料をご用意しておりますが、その中で、何かご質問等あれば、次のディスカッションの中でご意見賜れればと考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

### 市瀬会長

高橋課長、大変ありがとうございました。

第4期宮城県多文化共生社会推進計画の初年度の取組として、国際的な状況も踏まえながら、大変大きな成果を上げられたということがわかりました。具体的な内容について丁寧に、そして綺麗なパワーポイントを作ってご説明いただきまして、本当にどうもありがとうございました。

それでは、本年度の多文化共生事業、そしてそれを次年度に生かすために委員の皆様からご審議ご意見を賜りたいと思います。どうぞ、ご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。藤原委員お願いします。

### 藤原委員

おはようございます。国見小学校の藤原でございます。大変成果を感じる取組を紹介いただいたと思います。特に、災害時通訳ボランティア整備事業について、この写真に中学生が写っているところが印象的でした。実は私、昨年3月までは中学校で教員をしていたもので

すから、実は中高生というのは多様性を理解し、また尊重しているという基盤があります。この壁となっている意識の壁、それから言葉の壁という部分につきましても、毎日コミュニケーションな英語を勉強しているわけですので、そういった部分でもっと関わっていける人材なのではないかと感じています。例えば、ジュニアリーダー育成支援事業などと連携させて、地域の多文化共生の活動に積極的に中高生を取り込んでいくというようなことが、この国際戦略プランの国際交流・国際的人材の育成にもつながるのではないかなと感じた次第でございます。

またですね、「攻め」の多文化共生ということで、インドネシアで大変大きな成果があったということでしたけれども、実は本校でも今、日本語指導を必要とする児童の中で一番多いのは、インドネシア人でございます。それで、本校で今年度課題になった点が1点ございまして、それは何かと言いますと、本校ではこれまで独自にハラール対応の宗教食を提供してまいりました。ただ近年、ハラールの宗教食を必要とする児童数が増加して公平性を担保しつつ提供し続けることが難しくなっているという状態にあります。もちろんハラール対応を必要とする児童が少数の場合は、弁当などで対応しているとは思いますが、この学校単位ではなかなか解決が難しい問題でして、インドネシアとの結びつきを今後強めていくというところであれば、宗教食、学校給食にも関心をお寄せいただけると幸いかなと思います。ありがとうございます。

## 市瀬会長

ありがとうございました。

防災をきっかけにした青少年の多文化共生への認識として、ジュニアリーダーの活用があるのではないかというお話をいただきました。それから、インドネシア、宗教が違う国ですので、ハラールへの対応どうしたらいいか、特に学校給食ですね。こちら経費もかかるお話ですので、そういったことについてどう取り組んだらいいかというご質問でした。高橋課長、もしよろしければお願いいたします。

## 国際政策課長

藤原委員、本当にいつもありがとうございます。

この災害訓練において、中学生の方に参加していただいて、本当に市町村役場さんに先見の明があるといいますか、非常に素晴らしい取り組みだと思いました。こういった若い学生さんが、訓練に参加することで、今年度は通訳を介してやっておりますけど、実際に学生が自分で英語を話したりとか、まさに国際交流・国際理解、言語面も含めて、学生さんにとっても大変良い経験になるなと考えてございます。先生がおっしゃったジュニアリーダー育成は教育庁でやっておりますので、狭い視点ではなくて、災害時のボランティア活動も含めた大きな視点で、教育委員会と連携してジュニアリーダーの育成に活かしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

それからのハラール食ですよね。インドネシアと覚書を締結した以上、しっかり取り組まなければいけないと思っています。例えば、災害の話が出ましたので、災害の話を申し上げますと、災害の備蓄食についても、しっかり宗教食を考えていかなければいけないと意識をさせていただきます。県の復興・危機管理部と一緒に連携して、備蓄食に対してもハラールにどう対応すればいいか、今検討しているところでございます。そして、学校給食ですよね。やはりインドネシアも含めて、いろんな宗教の方が来ていただくと、「食べられる。」「食べられない。」ということ当然あります。そういった課題に、教育委員会と連携を取りながら皆様が安心して学校生活を送れるよう、しっかり支援をしてまいりたいと思っております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

### 市瀬会長

ありがとうございました。私から付け足しになるのですが、先ほどジュニアリーダーの話が出たところですが、今まで多文化共生は学校教育中心に議論が進んできたと思うのですが、社会教育でも、例えば公民館なんかで子ども向け事業とか若者向け事業をやっております、そういう事業で多文化共生を展開して、学校教育、小学校中学校を含んだ中で、多文化共生の理念の普及が展開されるようになっていくのかなと感じたところです。

それでは、次のご質問ございましたら、よろしく願いいたします。針生委員お願いします。

### 針生委員

ご説明ありがとうございました。先ほど、国際政策課長からもお話がありましたけれども、産業界としてはですね、やっぱり現実的な話をすると、ものすごい勢いで人手不足が進んでいる。最近、聞くところによると、県の入札でも公共工事で、不調が相次いでいるということで、もちろん建設業だけの話ではないんですけども、すべての業種で、とにかく人が足りないという話はよく聞きます。そして、これを放置することによって、やっぱり経済活動にかなりの影響が出ると言われています。中小企業団体中央会においても、やはりその問題をどうするかっていうのは、非常に頭の痛い問題と考えています。今の食事の話もそうなんですけども、特にインドネシアとの関係強化ということになると、インドネシアはイスラム教徒が9割、それからキリスト教、ヒンドゥー教などの教徒もいると聞いておまして、非常に宗教の多様性がある国だと伺っております。この中でもですね、戒律に厳格な人とそうでない人がいるというような話も、聞いております。今のハラールの話だけではなくて、礼拝ですとか、断食ですとか、いろいろな宗教上の慣習があるわけです。そういうことを、やっぱり受け入れる企業もよく理解をしておかないといけないということは、すごく重要だと思います。

実は私、宮町に住んでおまして、昨日も床屋さんに行って、床屋のおばちゃんといろい

ろ話してきたのですが、床屋さんって情報が集まるんですよ。宮町ってかなり留学生、日本語学校に通っている方々も多くて、その床屋さんにいっぱい来るんだそうです。いろいろ話を聞いていると、「やっぱり仙台で働きたい。」と言っている人たちがすごく多いらしいのです。東京は給料が高いつてもわかっているけど、大都市で暮らすとそれなりにお金もかかるし、それで仙台ぐらいの都市で仕事をしたいというようなニーズがたくさんあると聞いていました。問題はですね、企業側の努力をどう促していくのかというのは、一つ大きな課題と思っています。外国人が働きやすいような環境を、どう企業の中で構築していくのかということは、すごく大事なことだと思っています。今、とにかく中小企業は、もう人が取れない、大企業にみんな持っていかれるっていう状況があります。とにかく大変苦勞しているので、やはり既存の社員にやめてほしくないわけです。ですから、長く働いてもらうために働き方改革をしたり、ダイバーシティを推進したり、いろいろな工夫を中小企業でもしているのですけれども、やっぱり外国人に向けた環境の整備に関しても、様々な取り組みをしている先進企業が、中小企業の中でもあるだろうと思いますので、ぜひそういった先進事例の調査とか、情報の共有、発信、その中でセミナーということも当然考えられるでしょう。条件面では、やはり中小企業は大企業に勝てないので、中小企業なりの戦い方ができるような風土作りっていうのですかね、今、いろいろと社風の問題が話題になっていますけれど、中小企業向けに、情報を取りまとめて啓発していくってことも必要かなと感じていました。以上です。

## 市瀬会長

ありがとうございました。いかがでしょう。中小企業向けの多文化共生に関わるような情報提供をまとめて提示できるのかどうかということですが、お願いいたします。

## 国際政策課長

針生委員におかれましては、いつも労働界のお話を聞かせていただき、ありがとうございます。私も、まだまだ普及啓発が足りないなと思っています。私どもとしては、いわゆるモデル事業ということで、外国人の方に活躍していただいている企業にモデル企業と名前を付けさせていただきまして、「モデル企業のこういった取組を、貴社でもいろいろやってみたらいかがですか。」と、広報をしているところでございます。実際に、我々も企業に足を運ばせていただいて、いろいろアドバイスをさせていただいているところでございます。ただ、我々が聞いていると「まだ外国人はちょっと難しいんだよ。」と言う社長さんが多くて、それは宗教の問題だったり、言語の問題だったりするわけでございます。ただ、ちょっとした工夫で、その宗教のところもお互いが折り合える、食事についても折り合えるところがあると思います。そこで、モデル企業さんの事例を私どもでしっかりお伝え申し上げていきたいと思っております。具体的には、気仙沼の菅原工業さんでは、礼拝の時間などをしっかりイスラムの従業員とお話し合いをされて、お互いがちゃんと納得いく形でやっ

ていると伺ってございます。そういった事例を共有することによって、インドネシアをはじめとするイスラムの方も安心して働ける環境を県としても作ってまいりたいと考えております。実は、県では今年度の途中からインドネシアの方を国際交流員、県職員としてお雇い申し上げました。これまではイスラム教については、どうしても話で聞いただけだったので、実際にインドネシアの方に来ていただいて、具体的なアドバイスも頂戴できるようになりました。そうやってインドネシアの方のご意見も、実際に勉強させていただいて、それを基に企業の方にお伝えするといった努力を引き続きやってまいりたいなというふうに考えております。

#### 市瀬会長

ありがとうございます。モデル企業の事例を人材不足の中小企業に提示していくというのが、一つお話としてありました。具体的には、いかがなんでしょうか。例えば、多文化に適用できるような企業経営をアドバイスできるような、コンサルティングができるような人材ってというのは、宮城県では育っているのでしょうか。あるいは、そういった方の派遣といったことがあり得るのか。進んだ質問になりますけど、お願いいたします。

#### 国際政策課長

実は、来年度の事業で「外国人材を雇うには、こういったやり方、こういった手法を取ればいいですよ。」っていうコンサル事業をやってみたいなと考えております。特に、まだ、外国人を雇っていないところに対して、もうハンズオンで、プロの方に入り込んでいただいて、まさに作業ライン等の状況から、休憩、例えば礼拝をする時間をどのタイミングでやった方がいいのか、そういった課題に対して、ハンズオンでご支援申し上げる。そういった事業をやってみたいと考えてございます。今度の2月議会で予算を上程したいと考えているところでございます。そうすることによってですね、最初の一步を踏み出せる、そういった環境を県で作っていきたいと思っております。それが、だんだん育っていけば、プロに頼ることなく、企業間同士で、「こういうふうにやったらいいんだよ。」って、いろいろお話し合いができる。そういった環境に将来的には持っていけたらいいなと考えているところでございます。

#### 市瀬会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。その他、ご質問ございましたらお願いします。それでは渡部副会長お願いいたします。

#### 渡部副会長

東北大学の渡部です。バラバラと意見と感想があるのですが、最初の藤原委員のムスリムの子どもの給食、ほとんどが本学の学生のお子さんかと思えますけども、ハラルの給

食、食べ物ですね。東北大学では、大学生協でセントラルキッチンがあって、そこで集中的に作って、パウチにして各キャンパスに配布して、そこで温めて提供しているということをやっています。生協は大学のものではないんですけど、連携して利用できるというのかなと思いました。本学では、100名以上のインドネシア人がいて、ムスリムなると200人ぐらいはいるのではないかと思いますので、結構なニーズがあります。コロナ禍では、ハラール食のパウチを宅配するっていうサービスも行ってたようです。後でお話ができればいいかなと思いました。保存も効くものなので、災害時にもお役に立つかなと思っていました。それが1点目です。

あと、資料1の12番と13番。来年度の取り組みとして、マイナンバーカードと在留カードの一体化、さらに少し早めていただくよう働きかけているということで、いいことだと思います。留学生は、マイナンバーカードを受け取っても、どっかに捨ててしまったり、貴国の直前になって慌てるとか、失くしてしまったりということがあります。今後、保険証も一体化していくということで、サービスとしては非常に良いことだと思うので助かります。ありがとうございます。

また、13番の外国人材活躍推進事業ということで、特に、外国の方のキャリアアップですね。こう使い捨てではなくて、どんどん彼らがキャリアアップして、ただお金を儲けて帰国するだけではなくて、自分のためにもなるし、もちろん日本のためにもなっていくような支援ができればと思っています。技能実習生でも、最近大学に入学して、高等教育を受けて、就職するという形も聞いています。すぐに就職という形もありますけども、大学の方でも受け入れをしていければと考えております。そのためにも、日本語をもっと勉強するための支援をする必要があるかなと思いました。あと、実は今、本学でショートプログラムを年間通してやっています。今の時期、ちょうど2週間、明日で終わりなのですが、60名ほど海外の大学から来日して、日本文化を勉強するというプログラムをやっています。今の時期、ちょうど中国台湾が旧正月前でお休みということなので、30名ほど中国で、20名ほどが台湾。残りがタイとかインドネシアとか、ドイツとなっております。彼らは、日本に興味があって、こういうプログラムに参加しているのですが、本学としてはもっと長期滞在するために帰ってきてほしいという戦略もあって、大学院を紹介したり、交換留学プログラムを紹介したりするイベントを設けています。ここに、先ほどの公立日本語学校の紹介ですとか、企業の就職に関するイベントなんかも入れるといいかなと思って、こうお互いにウィンウィンになるじゃないかなと思っていたところです。例えば、やはり台湾にも20便ぐらいフライトが飛んでいて、頻繁に仙台に来られていますし、親日家の方も多いので非常に興味を持っている。就職、仕事もしてみたいっていう方もいらっしゃると思いますし、日本語がすごくできる方も多いので、何か連携ができればなと思っておりました。

あと、資料2について、みやぎ国際戦略プランの県産品の輸出についてです。これも何かお手伝いできればと思っていたのですが、ちょうど私、宮城県味噌醤油工業協同組合の方と3年ほど一緒に事業をしまして、何をやっているかという、最終的には仙台味噌

を海外に売るためのプロモーション戦略を考える。あるいは、仙台味噌を使った各国の海外料理のレシピ開発をして、広めていくということをやっています。仙台味噌に限らず、何か県産品を海外に売っていくような戦略を、外国人、留学生のアイデアを取入れて何かお手伝いいただけるようなイベントがあると、やっぱり食べ物って皆さん楽しんでもらえるので、何かもっとできればいいかなと、個人的に思っていました。

#### 市瀬会長

貴重なアドバイスありがとうございます。東北大学との連携で、特に留学生を中心として、様々な事業の展開の可能性がある。一つ一つ丁寧にご指摘いただきました。高橋課長から何かございますか。

#### 国際政策課長

イスラムのハラール給食、私も具体的にどうしようかと思ったところで、渡部先生から参考になるご意見賜りました。東北大学さんの生協さんとも、いろいろ連携を図りながら、より良い取り組みができるか考えてみたいと思います。それから、東北大学の留学生さん、これ本当にすごたくさんの方が来ていらっしゃるの、彼らのご知見を拝借するっていうのは、大事なことだと思っております。今回、公立日本語学校でも事例を申し上げましたけれど、より高度な、日本語を勉強してステップアップをしたいと非常に意欲的な考えをお持ちの方がいらっしゃいます。おそらく、この公立日本語学校を卒業した後は、大学に進学される方も、相当数いらっしゃると思うんですね。そういった意味で、東北大学をご紹介させていただくというのは、おおさき日本語学校の卒業後のキャリアパスという意味で、非常にいい事例になると思います。それから、味噌や醤油の輸出についても、今回の国際戦略プランでもマーケットインということを改めて、記載させていただきました。「こういう食べ方が美味しいんだ。」っていう一方的なやり取りではなくて、この国、ここの地域は、こういったテイストの方が好まれるとか、いろいろ特徴があると思いますので、やはりその国の地元出身の留学生の方に聞くっていうのは本当に大事なことだと思っております。海外プロモーションは海外ビジネス推進室でやっておりますので、先生に改めてお時間をいただきまして、アドバイスを頂戴できればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 市瀬会長

本当に、前に進むための貴重なご意見ありがとうございます。その他どんどんご質問、ご意見等いただければと思います。朴委員お願いいたします。

#### 朴委員

貴重な発表ありがとうございます。

また、この前は春節祭にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。実はちょ

うど今週の水曜日が春節でありまして、本日から1週間、中国は長い休みに入っているところ。この前、テレビで見たら、なんと春節に外国人がおそらく一番訪れる観光地の1位が銀山温泉で2位が蔵王キツネ村になっていまして、宮城県のインバウンド推進がかなり進んでいるなあと思った次第であります。

そこで、外国人の観光客が急に来ると、宿泊施設などハード面もそうなのですが、外国人をケアする人材の不足が、多分これから発生してくると思っています。資料1の13番に取り上げているような外国人のキャリアアップをどのように支援していくかという取組が、多分これから進んでいくと思うのですが、私は宮城華僑華人女性聯誼會会の者として、やっぱり宮城県に定住している外国人の団体としては、定住している人たちが例えば観光ですとか、あと、この前弁護士会と話をする機会がありまして、外国人が増えてくることで、外国人に関する事件が増えてきて、やっぱり外国人の裁判における通訳の需要も増えてきているという話を伺っています。「裁判の時に通訳できる人を派遣してもらえませんか。」という話を伺っているんですけど、やっぱり定住している外国人、周りを見ても、本当に日本の国立大学で修士を取ったり、博士を取っていながらも、ご主人の転勤などで奥さんは勤めないで家で子育てしているっていう大変もったいない人材がたくさんいるので、そういう人々が実際、通訳の場面であったり、あと観光の場面であったり、そういう分野で活躍できるように資格を取るなり、あとは質を保證するための講座などができればとてもありがたいと思っていますところ。東京とかでよく問題になっている白タクシーとかね、やっぱり観光のところで質の保證ができるちゃんとした正式なところで、外国人の需要を全部消化しきれないから、そういう違法なものも出てくるわけなので。そういう違法なものをあらかじめ抑制するっていう意味でも、事前に人材育成をして人材バンクを作っていくことがとても大事なかなと思っています。以上です。

### 市瀬会長

朴委員、ご意見ありがとうございます。13番の外国人材のキャリアアップという部分では、特に技能実習生に対するキャリアアップということは考えられていましたけれども、朴委員から提示されたのは、現在、宮城県に長く定着されていらっしゃる定住外国人の方々のキャリアアップを図っていったら、さらに新たに入ってくる方のホスト、あるいはケアにあたるというようなシステムについてはどう考えられているのかというところだと思います。その部分については、いかがでしょうか。

### 国際政策課長

本当に県内には中国人の非常に優秀な方が多くいて、いろんな分野で活躍いただいて、本当にありがたく考えているところ。今後、おっしゃる通り観光客の方が増えていくなると、やはりその母国語でサービスをするっていうことが多くなってくると思うんですね。アメリカから来るとこっちのアメリカ人がいろいろケアしたり、こちらに来る中国人の

方も、やっぱり中国人の方に接していただいたり、海外から来た外国人の方、安心するってことはあると思います。非常に日本語が堪能な方はいらっしゃいますけれども、さらにその専門性を上げるために、観光について免許等々ございますので、そういったところのキャリアアップ支援ということができれば、お互い、宮城県にとっても非常にありがたい話でございます。今、朴委員からいただきました御意見参考にさせていただきながら、インバウンドの強化を図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

## 市瀬会長

どうもありがとうございました。その他いかがでしょうか。それでは石川委員お願いします。

## 石川委員

東北学院大学の石川です。非常に意欲的な取り組みをされていて、充実した内容だと思って伺っておりました。その分、私の方でもたくさんの考えが浮かんでまいりました。4点ほどお伺いしたいのですけれども、まず1つ目ですね、この多文化共生理念の啓発動画ですけれども、非常に素晴らしいなと思いました。やはり、多文化共生ということに、ほとんど目が向いていないとか、興味のない方も非常に多いと思います。いろいろなところで、こういった動画等が目に入ってくることによって、関心を持っていただくことができるかと思います。非常に素晴らしい取り組みだなと思ったのですけれども、なるべくいろんなところで、例えば映画館で流すとか、あるいは街中のビジョンで流すとか、テレビコマーシャルで流すとか。そういう形で、いろんなところで目に飛び込んでくるようになるといいんじゃないかと思って伺っておりました。それがまず1点目です。

それから2点目に、やさしい日本語の普及啓発の件です。先ほど、宮町の事例もありましたけれども、外国人が非常に多く住んでいる地域の方々は、日常的に外国人と関わりを持つ必要があるんじゃないかっていう意識がだんだんと現れてきていると聞いておまして、つまり日常的に外国人と接する一般住民の方々に、やさしい日本語を普及させるような、そういうある一定数外国人の増えた町内の町内会といった枠組みで、やさしい日本語の普及啓発ができるといいなと思いました。それが2点目です。

あと、3点目にインドネシアの方々がこれから増えてくるという流れにおそらくなってくるだろうということで、インドネシアでのジョブフェア等が行われたということで、そういった中で、ムスリムの方々へのケアが議論になっています。一方で、学生と話していると、イスラムに対する知識がほとんどない。極端なことを言えば、非常に怖いとかですね。危険な宗教なんじゃないかという偏見が未だに若い学生の中にも結構あるので、驚いているところです。だんだんとこれからムスリムの住民の方が増えてきて、だんだん可視化されてくると、そういう偏見が社会の側から出てきてしまう、表面化してしまう可能性があるかなとも思います。ムスリムの方へのケアも必要ですけども、市民への啓発といいますか、事前

にそういった偏見を取り除くというか、あるいはイスラムに関する知識を一般の方に啓発するというのも必要なのではないかと感じました。

それから、4点目ですけれども、「攻め」の多文化共生ということで、これから、外国人材をどんどん県内で増やしていく方向性かと思います。外国人材活躍推進事業というところで、在留期間が終わったらさよならということではない、キャリアアップを図っていくということも考えているとお伺いしました。私も、そこはすごく外国人材のマッチング事業等の取り組みを伺っていて気になっていたところです。今後、どんどん外国人材に来ていただいて、その後どうするのかというところは非常に気になるところでございます。一つは、こういう攻めの姿勢で、おそらく今後もジョブフェア等を行ってマッチング等もどんどん行っていくのかと思うのですけれども、その流れで人材をどんどん回していく、入れ替えていくというような方向性が中心であるのか、あるいは今おっしゃられたように定着を図る方にどんどん進めていける方向性なのか、そのあたり今後の展開がどうなっていくかは気になっているところでございます。それと関連して、やはりこう、今後長くいていただくということであれば、ライフステージがどんどん進んでいくわけですので、そのライフステージに合わせた生活状況、生活環境、生活の建設ということも、当然ケアしていかなくてはならない。それが他の地域、先進地域では、やはり紆余曲折があって、様々な問題を抱えている方もたくさんいらっしゃるという事例もあるかと思えます。そういったところのケアもしていく意思がおありなのか。それから結構、在留資格が難しい面があるかなと思って伺っていました。商業ってやはり紐付きの在留資格が多いので、何かの拍子に仕事を失ってしまったり、在留期間が途切れてしまったりとか、それが一定のライフステージが進んだところでそうなってしまった時に、非常に困ったことになる可能性がある。もうこれは法制度との関係ですので、非常に難しいと思うんですけれども、そういった点のケアといたしますか、何かバックアップみたいなことができるのかなということも非常に気になっていたところです。以上、4点です。

#### 市瀬会長

ありがとうございます。石川委員から、懸念点や課題について4つのポイントでお話くださいました。まず、啓発動画、それからやさしい日本語、ムスリム・イスラム文化の話ですね。それから、外国人のキャリアアップとライフステージの話を頂戴したところです。これ全部にお答えいただくのはかなり難しい部分もあるかなと思いますけれども、もし気がついたことがあれば、高橋課長よろしくお願いたします。

#### 国際政策課長

石川先生、ありがとうございます。この動画、初めて今回作らせていただいて、楽天球場さんとかにご協力いただいたわけでございます。これが本当に第一歩と考えてございます。本当にありとあらゆるメディアで映させていただく機会があれば、どんどん普及啓発動

画を流していきたいと思っておりますし、予算等あれば、新しくリバイスして、より訴求力のあるものにしてまいりたいと思っております。

それから、やさしい日本語ですね。これ、当面はまず団体さん向けに、研修等を行っております。民生委員さんとかにやっております。最終的には、先生がおっしゃる通り、一般県民・市民お一人お一人になると思います。最終的にはそういった方々にまで、やさしい日本語を浸透してまいりたいと思っております。今、やさしい日本語が徐々に団体等に広まって来ている状況でございますので、お時間いただくかもしれませんが、まずはその団体を通して、普及していく。例えば、先ほど申し上げた令和7年度は防犯関係の団体の皆様に説明申し上げる。である程度、団体がこう回ってきたなと思ったら、次は町内会レベルとか、そういったところに普及していく。お時間いただくかもしれませんが、私どもの目標は、先生と一緒にございます。一般県民の方、市民の方々隅々にまで、やさしい日本語をご理解いただけるよう努力して参りたいと思っております。

イスラムの方に対する偏見について、今後まさに、この多文化共生の正念場になると考えております。より身近に、外国人の方がいらっしゃる。例えば、今まで同じマンション、アパートに住んでいなかったのに、外国人の方が住むようになるってということが現実的になってくると思います。そういった意味で、愚直にこの多文化共生を推進していかなきゃいけないんだと思っております。先ほど申し上げた富谷市さんの事例ですけれども、富谷市さんで多文化共生フォーラムをやらせていただきましたし、今度は大和町さんでも考えていらっしゃるということで、これは市町村さんの協力をいただきながら、そういったフォーラムをですね、少しでも多く開催をさせていただくことで、そこにお一人でも多くの市民の方、県民の方にご参加いただきたい。私どもの方で、例えばテーマを設定して、イスラム教について勉強しましょうとかですね、そういうことも大切になってくると思います。これは偏見を持っていただかないように、県としても市町村と一緒に頑張りたいと思っております。

それから、外国人材のことでございまして、どんどん入れ替えていくのか、定着していくのかといったところで、これはある意味、二兎を追っていかなきゃいけないんじゃないかっていうのが、今の担当課長としての肌感覚でございます。やはり県内企業の中には、例えば3年で新しく入れ替わった方がいいと考える社長さんもいらっしゃるの事実でございます。それは、ずっと長くいると、ある意味馴れ合いになって、工場の運営があまりうまくないっておっしゃる方もいると伺っております。逆に、やはり何年もいていただいて、何年もうちの会社で働いてほしいという社長さんもいらっしゃいます。ですので、それはやはり社長さんのお考えで、やっていかれるのだと思っております。私どもは、やっぱりどちらでも対応できるようにはしたいと思っております。ただ、国で、新たに育成就労制度が始まりますと、特定技能1号は5年でございますけれども、特定技能2号になれば、5年ごとに何回でも在留期間の更新ができますので、事実上、もう何年も日本にいらっしゃることは可能になってまいります。そうなれば、やはり定住策というものをしっかり考えていかなきゃ

やいけないと思っております、まさに先生がおっしゃる通りライフステージに合わせた支援が大切になってくると思います。今ですと、どちらかというと若い技能実習とか、特定技能で3年とか5年でだいたい帰っておられるので、だいたい若い世代に対するケアをしていけば、問題なかったのかなってところでございます。けれども、例えば特定技能で何回も更新していけば、どんどんお年を召していくわけでございます。そうすると、お子様が生まれることもあるでしょうし、もしくは日本で亡くなられる方もいらっしゃると思っております。病気になられる方もいらっしゃると思っておりますので、MIA、国際化協会では、そういったライフステージごとの相談内容をいろいろ研究していただきってというお願いをしております。今、協会に寄せられる相談内容もいろいろ多様化してきておりまして、例えば介護に関する相談、年金に関する問題、医療に関する問題などを受け付けています。相談内容も多種多様になってきておりますので、引き続き新たな需要が出てくれば、新たな分野での相談にもしっかり対応できるよう、ライフステージに合わせた課題を整理してまいりたいと思っております。特に、女性の出産とか、子育ては大変な話でございます。日本人でも大変なので、外国人の方だと、より孤立してしまう可能性が高くなってまいりますので、そういった出産等も含めたライフステージに応じて、しっかり外国人の方のケアをしてまいりたいと考えてございます。

また、在留資格でございますが、国策であって、私どもとしてはなかなか難しいところですけれども、今申し上げたように特定技能2号になれば、5年ごとに更新ができますし、またご家族の呼び寄せということも可能になるというふうに伺っております。そこは、例えば仕事を失ったから、その在留資格もすぐ終わりですよとなると、なかなか大変な状況になってくると思いますので、実態を把握していきながら、場合によっては国にしっかり要望して参りたいと思っております。以上です。

## 市瀬会長

一つずつ丁寧にご返答いただきまして、どうもありがとうございます。さて、残すところ10分になりました。できれば、まだご発言いただいていない方、笠原委員よろしく願いいたします。

## 笠原委員

よろしく申し上げます。資料1に関してコメントさせていただきたいと思っております。まずは、3番の啓発ツール作成事業についてです。出入国在留管理庁のホームページに記載してあるライフインハーモニー推進月間を拝見させていただきました。大変素晴らしい企画に思いました。なぜかという、日本人がより深く多文化に触れ合う機会が増えたからです。それで、ホームページだと開催場所は東京になっていますが、宮城県にもそういうイベントがあるようなので、それに関して詳しく説明いただければと思います。

そして、同じ資料の9番と12番に関して、マイナンバーカードと在留カードの一体化に

関しては、まだこれから取り組むということですが、マイナンバーカードと在留カードの一体化に伴い、出入国在留管理局での手続きの手間が省けるという認識でよろしいでしょうか。また、技能実習生を対象に地域ポイントを付与することで、どんな生活サポートを受けることができますか。そして、もちろん技能実習生は、最初は大変なので地域ポイントは必要だと思いますが、それ以外の外国人はどうしてポイント付与の対象にならないのでしょうか。あと、これから開発予定のアプリについて、どのぐらい構想がまとまっているのか興味があります。以上です。

### 市瀬会長

とても具体的なお質問ありがとうございます。

ライフインハーモニー推進月間の取組が宮城ではどうなっているのか。あるいはマイナンバーカードと在留カードの一体化が入管の手続きとの関係はどうなっているのか。あるいは、外国人向けアプリの具体的内容や地域ポイントについてご質問いただいたところです。お分かりになる範囲で、ご返答いただければと思います。

### 国際政策課長

笠原委員、いつも実生活に基づくご意見、ありがとうございます。このライフインハーモニーは、法務省の方でやっているわけですが、我々、県としても多文化共生の推進を一生懸命やらなきゃいけないと思っております。例えばですけど、県庁の1階にパネル等を掲示できる場所がありますので、パネル展をして、外国人との共生はこんな感じでやってみようみたいな、そういったことを一生懸命伝えていかなきゃいけないと思っております。また具体的な案が出たら、この審議会の方でご説明したいと思っておりますので、何かご意見がありましたらよろしくお願いします。

それからマイナンバーカードと在留カードの一体化で、実際どれだけ手続きが簡単になるのかっていうのは、まだ出入国在留管理庁からは伺っていない状況です。ただ外国人の方から、何年に1回は入管に行って更新をしなきゃいけないので、結構大変だっていう話を伺っております。なるべく簡単にできるようなやり方がないか、我々もしっかり入管と意見交換してまいりたいと思っております。

それから、地域ポイントですけども、技能実習生の最初に来た方って給料もなく、大変なので、とりあえず技能実習生さんを中心に、例えば 3,000 ポイントとかお渡しして、その 3,000 ポイントは 3,000 円の価値になりますから、お米とかを買ってください、って役立てていただきたいと思っております。他の外国人の方にも広げる可能性もあると思っておりますけれども、予算の状況もありますので、全部の外国人の方にですね、一律にはお渡しするのはなかなか難しいと思うんですけれども、いろいろ調査をして、このビザで入って来られた方は大変だよなっていう方を優先して、そういったポイントをお渡ししていきたいと思っております。アプリもですね、いろいろ検討しております。例えば、アプリをダウンロードし

ていただいて、ウクライナ語を選択していただければウクライナ語でその県からのお知らせの通知といったものが閲覧できるようになる。例えば、中国人には中国語で通知がくる、ベトナム人にはベトナム語で通知がくるといった内容を、アプリの開発業者さんと打ち合わせをしておりますので、外国人の方にとって、より利便性の高いものを作っていきたいと思っています。

## 市瀬会長

ありがとうございました。ツアー委員、お願いいたします。

## ツアー委員

皆さん、おはようございます。みやぎ外国人相談センターのツアーです。よろしくお願いたします。いろいろ皆さんのご意見を聞いて、本当にいいなと思っていますが、自分からはいくつかのことについて、お話ししたいと思います。

まず、オンライン日本語講座の開催についてです。私は、MIA で外国人相談センターの仕事をやらせていただいていますので、日本語講座を開催する時には、ガイダンスにも参加させていただきました。それから、講座終了後のアンケートの翻訳作業もさせていただきました。やはり、参加者の意見は、こういうオンライン日本語講座がすごく素晴らしくて、1回だけじゃなくて、これからも長く続けて勉強したいという意見がたくさんありました。アンケートでは、あまり良くないことは言わない、書けないのが一般的なベトナム人の性格というか、特徴がありますが、今回は具体的にどこがいいのかはつきり書いてありましたので、効果が本当にあったと実感しました。ずっと続けてほしいと思っています。

次は、生活の壁です。資料1の13番と14番についてですね。送り出し機関という話が出てきましたけれども、現地の送り出し機関はどんな送出し機関でしょうか。技能実習生は、送り出し機関を通して日本に来ることがほとんどですけれども、その間に発生する費用もたくさん出てきます。できるだけ、その費用がかからないようにしたらいいんじゃないかと思いますが、一つの提案としては、日本の企業がベトナムの大学に行って、その大学の卒業生と直接面談した方がいいんじゃないかと思います。そして、大学だったら先生も学生にどれぐらい能力があるのか分かっているし、学生の性格とか意欲もはつきり分かっている、それはすごく参考になるのではないかと思います。

それから、もう一つです。皆さんにここで長く住んで、働きたいと考えもらうために、一回旅行として仙台に来て、日本が、仙台がいいなと思ってもらって2回も3回も来て、それからここに住みたいと思うようになるために、旅行にも力を入れたらどうでしょうか。仙台は、いいところがたくさんありまして、景色だけじゃなくて、これからは体験型の旅行がいいんじゃないかと思います。私のいとこが来たときは、こけしを作ってくれてすごく喜んでいました。冬に来ると雪がありますが、今度は桜が咲くときにまた来たいと言っていました。こけしだけじゃなくて、例えばお祭りのお神輿を担ぐとか、普段食べるお味噌をどのように作ってい

るのか、海苔はどのように出来るのか。皆さんは、すごく興味を持っていると思います。体験型の旅行がいいんじゃないかと思います。以上です。ありがとうございます。

#### 市瀬会長

三つご質問ございました。最初、感想ということでオンライン教室の成果についてお話しくださいました。次は14番に関する事で、現地の送り出し機関とは何なのか。そこで多額のコストが発生しているのかどうかというご意見かと思います。最後はインバウンド向けの体験型プログラムの創出ということをお話いただいたところです。高橋課長、よろしくお願いたします。

#### 国際政策課長

ありがとうございます。オンライン日本講座は、今年からMIAで本格的にやり始めたんですけど、ベトナムの方だけじゃなくて、結構、他の外国籍の方からも評判がいいと伺っていました。どんどん進めてまいりますで、特に技能実習生は夜遅くまで仕事して、日本語教室に通うので大変だと伺っていますので、オンラインだったら簡単にできますので、これをさらに発展させていきたいと思っております。

それから送り出し機関について、ベトナムの労働省さんと覚書を締結させていただきまして、現地の優良な送り出し機関と、宮城県はお付き合いしようということになっています。具体的には、送り出し協会とかに参加しているような送り出し機関とお付き合いをさせていただくことにいたしました。ちょうど週末の日経新聞にも載っていましたが、今度育成就労制度になると、その現地からの送り出しの手数料を月給の2倍までにするという案が出たとのことでございます。今まで、多いと100万円とかですね、送り出し機関が手数料として徴収しているって話も伺っています。そういった法外な料金を取らないように、国としても、法整備やっていくと伺っておりました。手数料の問題、我々も非常に意識をしておりましたので、そんなに法外な手数料を徴収しているところとはお付き合いをしないと、しっかりやっていきたいと思っております。また、大学との連携も大事だと思っておりますので、ベトナムだとフエ大学外国語大学とかですか、非常に素晴らしい大学がありますので、そういったところとお付き合いをしてみたいと思います。

それから、インバウンド。これ、非常に大事だと思っております。先週も実はベトナムの大使が宮城県にお越しになりました。松島をご覧になったんですよ。「松島はハロン湾に似ていて、非常に素晴らしいですね。」と大使もおっしゃっていました。ベトナムの方には宮城は楽しんでいただけるなと思います。そして体験型ですよ、例えば、松島に来ていただいてご飯を召し上がっていただいただけじゃなくて、牡蠣のバーベキューをやっていただくとか、一工夫してベトナムの方に、もっと宮城を楽しんでいただけるような企画をしていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

## 市瀬会長

ご意見ありがとうございました。それでは最後、労働局の山口委員、いかがでしょうか。

## 山口委員

労働局の山口でございます。

人材不足、人手不足というところで、人材活用という議論もあったかと思えます。うちの機関のハローワークの現状について、ご説明をさせていただければと思います。令和6年度12月までの数値でございますけれども、新規の求職者の方が567件ということで約60%増加しております。それに伴いまして、職業紹介の件数も6割ぐらい増えているというのが現状でございます。国籍別にみますと、現状ではネパールの方が一番多くなっていて、全体の24%。次いでスリランカの方、中国の方というのが次いで多くなっているという現状でございます。在留資格別でみますと、留学生の方、留学の資格を持って、ハローワークに来られる方が全体の約5割となっております。次いで、永住者の方が約2割で、専門的技術的分野で来られる方が8.6%ということで、10%切るぐらいという状況でございます。現状、そういう状況でございます。今、外国人の方がやはり多くなってきている現状でございます。ハローワークとしても、引き続き相談にのってマッチングの方を進めていきたいと思っております。また、宮城県さんと協力しながら進めていきたいと思っております。

## 市瀬会長

ハローワークにおける外国人の求人の状況について情報提供いただいたところですので、どうもありがとうございます。全員からご意見賜りました。私の方から、1件よろしく願いいたします。インバウンドの話、さっきツアー委員からも出てきたところですが、地域の国際化、多文化化というのは非常に重要なことというふうに考えておきまして、インバウンドで多言語で情報が提供される。英語を中心とする多言語で情報が提供されるということは、多文化共生社会の入り口としては、非常に重要なことかなと思っております。インバウンドにおける多言語の情報提供とこの多文化共生社会というのは、別個のものじゃなくて連続しているのかなと考えるんですけども、先ほどみやぎ国際戦略プランでは、この多言語情報の提供ということについて、どのように考えられているのか。観光資源の創出という部分で、それがこう多言語で地域の情報を発信することと、どう結びついているのか。もし、そこに何かつながり等ありましたら、教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

## 国際政策課長

今、一義的にインバウンドの多言語発信ですと、いわゆる観光の情報ですね。多言語でお伝えして、一人でも多く宮城県に来てくださいという話、観光サイドとしてはそういう話になっていると思うんですけど、多文化共生としては、さらに踏み込んでいましてですね、

例えば今後、インバウンドのお客様がいらっしゃると、例えば日本で病気されるとか、怪我をされる方がやっぱり増えてくる可能性高いわけですよ。そういったいわゆる緊急事態に対して、多言語でしっかりサポートできているのかといったところは新たな問題になるのかなというふうに考えております。そういった意味で、京都ですとか、いわゆるインバウンド先進地、そういったところをしっかりと調査しまして、今後、外国からのお客様をお呼びするにあたって、安心して宮城でお過ごししていただくための多言語化。そういったところも国際分野としては推進していきたいなと思っております。

#### 市瀬会長

ありがとうございます。そちらの部分ですね。先ほど、朴委員とトゥー委員の方からも関連の話があったところかなと思います。よろしく願いいたします。これにて、審議の方を終了させていただきたいと思っております。進行について事務局にお返しいたします。

#### 司会

市瀬会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

最後に、その他といたしまして事務局から次回の開催予定についてご連絡いたします。

#### 事務局

国際政策課の菅原でございます。次回の審議会につきましては、来年度6月の開催予定としております。お近くになりましたら改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

#### 司会

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。それではですね、以上をもちまして、本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。